

平成14年 臨時第2回

新得町議会会議録

開 会 平成14年 3 月 2 8 日

閉 会 平成14年 3 月 2 8 日

新 得 町 議 会

第 2 回臨時町議会会議録目次

第 1 日 (1 4 . 3 . 2 8)

開会の宣告	3
開議の宣告	3
日 程 第 1 会議録署名議員の指名	3
日 程 第 2 会期の決定	3
諸般の報告 (第 1 号)	3
諸般の報告 (第 1 号の追加 1)	3
町長行政報告	4
日 程 第 3 議案第 4 4 号 平成 1 3 年度新得町一般会計補正予算	7
閉会の宣告	1 1

平成14年第2回新得町議会臨時会

平成14年3月28日(木曜日)午前10時開会

議事日程

日程番号	議件番号	議件名等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告(第1号)
(追加日程)		諸般の報告(第1号の追加1)
		町長行政報告
3	議案第44号	平成13年度新得町一般会計補正予算

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告(第1号)

(追加日程) 諸般の報告(第1号の追加1)

町長行政報告

議案第44号 平成13年度新得町一般会計補正予算

出席議員(16人)

1番 川見久雄 議員	2番 藤井友幸 議員
3番 吉川幸一 議員	4番 千葉正博 議員
5番 宗像一 議員	6番 松本諫男 議員
7番 菊地康雄 議員	8番 斎藤芳幸 議員
10番 金澤学 議員	11番 石本洋 議員
12番 古川盛 議員	13番 松尾為男 議員
15番 黒澤誠 議員	16番 高橋欽造 議員
17番 武田武孝 議員	18番 湯浅亮 議員

欠席議員(1人)

9番 廣山麗子 議員

地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町			長	齊	藤	敏	雄
監	査	委	員	吉	岡		正

町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助			役	鈴	木	政	輝
総	務	課	長	畑	中	栄	和
企	画	調	整	長	尾		正
税	務	課	長	富	田	秋	彦
住	民	生	活	高	橋	昭	吾
保	健	福	祉	秋	山	秀	敏
建	設	課	長	村	中	隆	雄
農	林	課	長	浜	田	正	利
水	道	課	長	常	松	敏	昭
商	工	観	光	西	浦		茂
老	人	ホ	ム	長	尾	直	昭
庶	務	係	長	鈴	木	貞	行
財	政	係	長	佐	藤	博	行

教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教	育		長	阿	部	靖	博
学	校	教	育	加	藤	健	治
社	会	教	育	齊	藤	正	明

職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	佐	々	木	裕	二
書			記	田	中	光		雄

開会の宣告

- ◎湯浅亮議長 本日の欠席届け出議員は、9番、廣山麗子議員1名であります。
ただいまから、本日をもって招集されました、平成14年臨時第2回新得町議会を開会いたします。
- (宣告 10時00分)

開議の宣告

- ◎湯浅亮議長 直ちに会議を開きます。
議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布したとおりであります。
- ◎湯浅亮議長 暫時休憩をさせていただきます。
- (宣告 10時01分)
- ◎湯浅亮議長 休憩を解き再開いたします。
- (宣告 11時20分)

日程第2 会期の決定

- ◎湯浅亮議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。
これにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- ◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決しました。

諸般の報告(第1号)

- ◎湯浅亮議長 諸般の報告は、朗読を省略します。
別紙お手もとに配布したとおりでありますのでご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- ◎湯浅亮議長 若干、議事の取り進めに訂正をさせていただきます。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、4番、千葉正博議員、5番、宗像一議員を指名いたします。
- ◎湯浅亮議長 暫時休憩をさせていただきます。資料の配付を願います。
- (宣告 11時21分)
- ◎湯浅亮議長 休憩を解き再開いたします。
- (宣告 11時22分)

諸般の報告(第1号の追加1)

◎湯浅亮議長 諸般の報告に追加がございます。

渡邊雅文議員から、一身上の都合により、3月25日付けで議員の辞職届が提出されました。

これにより、地方自治法第126条の規定に基づき、同日付けで許可、同月27日付けで辞職を許可した旨を同議員に通告したので、報告いたします。

(「はい」の声あり)

◎湯浅亮議長 吉川幸一議員から定例第1回町議会予算特別委員会における不穏当発言に関して、陳謝の発言の申し出がありますので、これを許します。吉川幸一議員。

[吉川幸一議員 登壇]

◎吉川幸一議員 18日、19日の予算委員会の中で、いろいろと発言をさせていただきました。19日の予算委員会の一般質疑の中で、不適切な言葉を吐いたと。議場の中におられる皆様がたに、多大な不快を与えたことをおわびしたいと思います。特に、長尾課長においては、相当な思いだっただろうと、そのように思います。

議員の発言の重み、私11年間議員をやっておりますけれども、本当にこの議場で発言するときの重みというのを肌身で感じました。私のアドバイザーの中で、今まで私はストレートに物事を表現し、しゃべってきておりましたけれども、今度は変化球を交えながら、日本語を勉強し、言葉を吟味しながら議会活動を続けていきたいと、このように思っております。

このたびの私の発言により、職員の皆様がた、また、議員の皆様がたに多大な時間を与えたのと、いろいろな苦痛を与えたことを再度おわびを申し上げまして、私のおわびの言葉とさせていただきます。

[吉川幸一議員 降壇]

町長行政報告

◎湯浅亮議長 町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。斉藤町長。

[斉藤敏雄町長 登壇]

◎斉藤敏雄町長 3月5日、定例第1回町議会以後の行政報告を行います。

3月8日には、新得紳装の湯浅清算人が来庁されました。これは、今、清算事務に入っているわけではありますが、その清算の見通しの問題と、併せて余剰金が当初予定よりも余計に出る見込みであるということから、町が取得いたします用地の解体費用を、その余剰金の中から清算できる見通しとなったという報告がございました。これによりまして、同日付けをもちまして、跡地、2,478.39平方メートル、約750坪であります。これを2,700万円で土地開発基金から取得するため、契約を締結いたしましたところであります。

3月11日には、新得・屈足両消防団長並びに副団長が来庁されまして、ただいま申し上げました新得紳装の跡地が、新消防庁舎建設の際の適地であると。したがって、ぜひ、その場所に新消防庁舎を建設してもらいたいという要請を正式に受けております。

また、3月11日には、新得郵便局と屈足郵便局との業務委託契約締結ということで、これは町内における産業廃棄物の不法投棄情報の提供と併せて、高齢者等の生活状況について、町のほうに連携をしていきたいということで、局の無償のサービスとして、それぞれ情報の提供を受けることとなりました。

次ページにまいりまして、3月15日であります、新得地区林業指導推進協議会の臨時総会を開催いたしました。これは、4月1日付けで残念ながら林業指導事務所が廃止されることに伴いまして、この日、臨時総会を開いて本協議会そのものも解散することを決定したところであります。

3月18日には、西十勝森林組合の櫻井代表理事と広瀬再建計画特別委員長が来庁されまして、経営難に陥っております西十勝森林組合の再建のための支援の最終要請がございました。この機会に、この間の若干の経過と、併せて再建計画の中身について説明をさせていただきたいと思っております。

平成12年度末以後、組合の財務状況に対して懸念が出されておりました、平成13年7月から組合の経営内容につきまして分析を進めてきたところであります。

その後、再建に向け経営再建委員会の設置を決定いたしまして、平成13年9月4日の第1回経営再建特別委員会を開催いたしまして、その後相当数の委員会を開催いたしまして、年が明けて平成14年1月17日に再建計画の素案の説明を受けたところであります。この中身につきましては、その時点で議員の皆様がたにもご説明を申し上げたところであります。

また、その中には、本町に対しましても具体的な再建支援策8項目の提示がなされておりまして、今日まで事務的な中身の詰めを進めてきたところであります。

この間には一時、最悪のことを考えざるを得ない時期もありましたが、幸いにいたしまして3月18日に櫻井代表理事並びに広瀬再建委員長が来庁されまして、再建に当たり町との大筋の合意をみるに至りました。

それを受けまして、3月25日に北海道庁、北海道森林組合連合会、農林中央金庫札幌支店、本町を含めた関係4機関でその協議を実施いたしまして、再建計画の細部について意見交換を重ね、再建に向けての最終的な支援の確認をしたところであります。

再建計画の概要であります、後年度の財務改善分を含めると、約3億2,000万円の欠損金等処理するために、平成14年度を初年度といたしまして平成26年度までの13年間を再建計画期間といたしております。

地元帯広信金、農林中金をはじめといたしまして、各関係機関に対しても、それぞれ支援を要請してきたところであります。

なお、本町に対する支援要請8項目のうち、大きな柱につきまして、町の基本的な考え方を含めてご報告を申し上げます。

第1点目は、組合合理化・経営安定化資金の融資の要請であります。この件につきましては、結果として、町が提案しておりました融資条件であります担保の提供がなされる運びとなりましたので、総額7,000万円を本議会に別途補正予算の提案をさせていただいております。なお、融資の条件につきましては、金利年1パーセント、平成21年5月までの貸し付けを予定いたしております。

第2点目は、町に対する増資要請につきましては、今後の組合員の増資状況をみながら判断していきたいと考えております。なお、組合員の増資額が目標額を上回る状況があった場合には、町といたしましても、それに呼応して応分の支援をしていきたいと考えております。

3点目の、工場跡地の資産売却要請につきましては、町の立場といたしましては、民間での処分を優先していただきたいと考えているところであります。

4点目の町の発注の森林施業等の事業量の増額要請と、山林所有者の造林等に係る費

用負担の軽減要請につきましては、財政問題との整合性を図りながら、町内全体の雇用問題も考慮し対応していきたいと考えます。

その他の要望につきましても、可能な限り努力をしていきたいと考えているところであります。

なお、今回の再建問題につきましては、関係機関の支援も必要であります。なによりも組合自らの努力が一番求められていることだと考えております。その一環といたしまして、昨年11月末に製材等加工部門の廃止がなされまして、既に従業員16名が整理・合理化となっております。また、残されました職員につきましても、手当の削減等を実施いたしているところであります。また、経営責任として理事等から役員補てん5,000万円、役員手当廃止を決め、一部実行に移されております。平成14年度以降、さらなる合理化を見込んでいるところであります。

また、組合員にも新たな増資、森林整備事業の拡大を求めていく再建計画となっております。

更に、執行体制の一部見直しを進めるとともに、再建の遂行状況を常に把握するために、関係機関、組合員を含めた委員会を構成いたしまして、仮称でありますけれども、再建管理委員会を設置していくこととなっております。

最終的には、組合員の協力と、そこに働く職員の必死の努力が大きなポイントになりますので、たいへんな再建と考えており、計画以上の成果を大いに期待いたしているところであります。

次に、3月22日には、加森観光株式会社の加森社長が表敬訪問されております。これは、定例第1回の議会で、地場産業再生支援策の決定をいただいたところでありますが、それに対するお礼を兼ねて来庁されました。その際に、今後の集客の増加に、新たな魅力づくりを検討していきたいとの抱負が述べられておりますので、そうした加森観光側の今後の事業の展開に期待いたしているところであります。

また、同じ日でありますけれども、庁内広域行政事務研究会、第2次になるわけですが、これをスタートさせました。これは、合併問題をもにらみながら、今後の広域行政あるいは広域連携の在り方につきまして、役場の各課の代表係長を中心といたしまして、プロジェクトチームを発足させまして、今日における広域行政の在り方をどう進めていったらいいかというふうな検討をさせることといたしております。

次ページにまいりまして、3月25日には、新得町牛海綿状脳症いわゆるBSEの対策連絡会議を開催いたしました。これは、BSE問題に対する現時点での共通理解を図るとともに、今後の消費拡大等を含めた方向について協議をいたしました。

この時点で、発生から3月末までの影響額を試算いたしまして、その結果、酪農家の直接的な影響額は、3,200万円。素牛農家につきましては5億4,100万円。肥育農家につきましては4億2,000万円。合わせて、9億9,300万円のたいへんな大きな影響が出ております。今後とも、現場におけるいろいろな課題というものを把握しながら、必要なものについては道や国にも要請をしてまいりたいと考えているところであります。

また、こうした影響額に対する12月段階での国の資金、大家畜経営維持資金、これは末端金利0パーセントでありますけれども、これを5億120万円融資を実行いたしているところであります。

また、3月26日には、国民宿舎の運営委員会を開催いたしました。おかげさまで、

売り上げ・入り込みともに順調でありまして、売り上げでみますと、総額で1億9,360万円であります。対前年に比較いたしますと、102パーセントの伸びであります。

また、入り込み客でありますけれども、宿泊が17,000人、これは見込みであります。湯治が2,950人。日帰りが27,300人。合わせて47,250人でありまして、伸びは105パーセントであります。

そうしたことから、13年度におきましても、前金といいたしましうか、2,000万円、町に寄附採納をいただいております。以上であります。

[齊藤敏雄町長 降壇]

日程第3 議案第44号 平成13年度新得町一般会計補正予算

◎湯浅亮議長 日程第3、議案第44号、平成13年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第44号、平成13年度新得町一般会計補正予算、第9号についてご説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,700万円を追加し、予算の総額を80億2,933万1千円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開き願います。

6款、農林水産業費では、ただいま町長から行政報告がありましたとおり、再建計画に基づき、再建を目指す西十勝森林組合に対し、組合合理化・経営安定化に支援するため、新たに資金の貸付金を計上しております。なお、融資条件につきましては担保の提供を受け、金利1パーセントで、1年据え置き後6年間の償還としております。

9款、消防費では、消防庁舎建設予定地として、先にモータープール周辺を候補地の一つとして申し上げておりましたが、このほど、新得紳装跡地を取得することになり、ほぼ市街地中央に近く、この場所が適地であり、庁舎建設予定地に変更し用地取得費を計上するものであります。

4ページに戻りまして、歳入、4款、地方消費税交付金及び8款、地方交付税の特別交付税につきまして、今年度の交付額が確定をいたしましたので、それぞれ補正しております。

16款、繰入金で、今回の補正の財源調整として、財政調整基金繰入金を増額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。4番、千葉議員。

◎千葉正博議員 貸付金についてお伺いいたします。今、町長のほうから行政報告がありましたけれども、今、町民の大きな関心事の一つであると思います。

森林組合の再建に向けては、やはりこのような新得町としては、一つの企業もやっぱり再建してがんばってほしいというのが、それぞれ町民の願いだと考えております。

話にありましたように、やはり組合員自らが再建に向けてがんばっていかなくやならないことについては、十二分認識をしておりますけれども、安定資金に対する担保の条

件が整ったという話がありましたけれども、担保条件についてどのようになっているか。

それから、役員補てんの5,000万円、このことについても十分それが効力を発揮されて補てんされるものか。2点についてお伺いいたしたいと思います。

◎湯浅亮議長 浜田農林課長。

◎浜田正利農林課長 お答えいたします。まず、今回の資金の問題でありますけれども、一つは、基本的には連帯保証が第一義であります。そのうえで担保の提供を求めまして、現在私どものほうで把握している担保につきましては、理事及び監事、理事の家族を含めまして、山林につきまして担保提供ということで、私どものほうに提示をいただいております。現在集計している評価額については、約7,800万円というふうに考えております。

それから、2点目の役員補てんであります。これは経営責任という意味で、理事が5,000万円補てんするということになっております。経営再建計画の中では、基本的には2年、更に一部については10年という、そういう補てんの計画が組まれております。これにつきましては、どう担保していくかというのは、これは組合理事の中の責任ということで、私ども整理しておりますけれども、聞くところによりますと、公正証書等を組みながら、確実な履行を求めていくというふうに聞いております。以上です。

◎湯浅亮議長 2番、藤井議員。

◎藤井友幸議員 私は、この7,000万円の融資については反対するものではありませんけれども、7,000万円ですね、4月に出るのか、いつ出るのか分かりませんが、充当はおおむね、なにとなにに充当するのか。分かりましたらお知らせをいただきたいと思います。

◎湯浅亮議長 浜田農林課長。

◎浜田正利農林課長 まず、貸付金の性格ですけれども、あくまでもこれは再建計画に基づく組合自らが行う事業運営全般というのが、融資の目的であります。

そのうえで、藤井議員、特に使途という意味かなと思うんですけれども、私どもの把握している中での重点的な使途という意味では、今回の加工部門の合理化がなされまして、多くの職員のかたがリストラにあったということで、この辺の労務債については基本的に第一義というふうに聞いております。

そのうえで、残った未払い等について順次支払いをしていくというふうに聞いております。

◎湯浅亮議長 2番、藤井議員。

◎藤井友幸議員 私はですね、この現在に至った経緯の中で、監督官庁の道、それから道森連ですか、これはですね、やはりそれなりの責任があるのかなと私は思っております。

今後いっそうですね、監督官庁はですね、指導なり、監査などを十分にして、このようなことのないようにするのが、監督官庁の使命であるし、道森連の努めでないかと思うわけです。

そして、町も7,000万円という金を融資していくわけですから、今後は、できる範囲の中で森林組合の中身を見せていただくと、そういうこともする必要はあるかと思いますが、いかがでございますか。

◎湯浅亮議長 浜田農林課長。

◎浜田正利農林課長 監督官庁の責任ということにつきましては、私どもとやかく言う

立場に基本的にはないかなと思ってますけれども、法律論だけで言いますと、北海道庁につきましても、森林組合法の中で、基本的にはやはり検査をしていくと。そのうえで、改善命令等に従わない場合は、最終的には組合の解散命令までできると、そういう権限を持っております。そういう意味では、責任という意味ではかなり重たいものを感じております。

また、道森連につきましても、これも法律論議になってしまうんですけれども、同じように森林組合法の中で指導をできる立場になっております。また、新得町におきましても、税金を投入するという意味で、これも自治法上の問題になってくるわけですけれども、この中でも、監査委員等を含めまして監査ができるというふうになってくると思っております。

そのうえで、さきほど町長のほうからも若干あったかなと思うんですけれども、今後の再建の遂行状況につきましても、関係機関、なおかつ町も構成メンバーの1人ということで、再建を常に把握していくという意味で、委員会の設置を考えております。その中で、今ご指摘のありました点につきましても、十分把握できるように臨んでいきたいなというふうに考えております。

◎湯浅亮議長 8番、斎藤議員。

◎斎藤芳幸議員 今回の再建の話の中で、役員さん、あるいは職員のかたがたがいっしょうけんめいになってこの再建を考えておられるようなんですけれども、それに対して町もいっしょうけんめいになっておられると思いますけれども、一番はやはり組合員だと思うんです。しかし、組合員に話しますとあまり関心がないみたいなので、その辺をまとめるようにしなきゃならないんじゃないかなと。その指導はどこがするか私よく分かりませんが、町もやはりそういう指導が必要でなかるうかと。これだけの資金を貸す以上は、そういった面の指導が必要でなかるうかとそう感じます。

それと、貸借対照表の中で、確認をさせていただきたいわけなんですけれども、売掛金があるわけですね。これが確実に集金できるものなのかどうかということと、未収金もございまして、これもですね、確実に集金ができるのかどうかということを確認したいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎湯浅亮議長 浜田農林課長。

◎浜田正利農林課長 お答えいたします。まず、組合員の問題ですけれども、私どもも同感と考えております。そのうえで、議員の指摘のありました点につきましても、組合の理事等について、あらためて申し入れをしていきたいというふうに思っております。

次に、財務内容における回収の可能性の問題なんですけれども、私どもが今数字を把握している中では、不良債権にはなっていないと。そのうえで、若干遅れ気味の部分もありますけれども、定期的な回収が今、図られていると、そういうふうに聞いております。

◎湯浅亮議長 15番、黒澤議員。

◎黒澤誠議員 この貸付融資に対しては、町民も本当に厳しい指摘をしているんですね。この再建が、本当に今後順調にいくのか。これは町民は本当に、僕たちも商店主の人にも、「いったい、森林組合だけに、なんでこういうことをするんだ」と、そういう厳しい意見が出ています。

それでひとつ、町も今度は管理団体の一員になるということですので、ひとつ厳しくやっていただきたいなと、このように思います。

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

◎齊藤敏雄町長 ただいま黒澤議員ご指摘のとおりですね、西十勝森林組合の再建問題につきましては、多くの町民が関心を持って見守っているということは、私自身も肌身を持って感じているところであります。

したがって、従前の感覚での再建はですね、これはあり得ないと考えております。したがって、執行体制の一部も含めて、まったく新しい認識の中で、この組合を再建していかなければならないと。それには相当厳しい、また、強い決意、また、その努力というものが求められると考えております。

私ども、この西十勝、関係機関を挙げて、いろいろなかたちで支援をしながら、これを取り進めていこうといたしているわけでありまして、融資機関におきましても、回収金といいましょうか、支払金のいろいろな弾力的な取り扱いもしていただいているというふうな、各機関の支援があってその見通しが今やっと立ったということでありまして。

よって、さきほどもお話し申し上げましたように、再建管理委員会というものを作っていますね、これを毎月ですね、この委員会を開催して、いわゆる計画の実行性といいましょうか、担保を確認していくというふうなかたちで進めていこうといたしております。従前は年1回の、道が中心になりまして常例検査というものを行ってきたわけでありまして。その常例検査も、その時点時点では、私は適切になされてきたと考えております。しかし、結果としてですね、組合の執行体制が、そうした指導を必ずしも履行しなかったというところにも、私は大きな問題点があったというふうに考えております。

したがって、これから先は、ただいま申し上げましたように、従前とはまったく違つかたちで、再建の実行性というものを確認をしていくと。その時点で、もしその計画にいたらなかった場合にどうするのかと、いわゆるその時点時点で必要なアフターケアといいましょうか、そういうものを講じて、借金を累積させないと、こういうかたちで私は臨んでいかなければならないというふうに考えております。

したがって、今回の西十勝森林組合の再建問題につきましては、去年の夏からの話でありまして、非常に長い時間がかかったわけでありまして。今回の再建に当たっては、町としても実は強い決意で臨んでまいりました。再建ありきではなくて、ほんとうに再建ができるのであれば支援するし、その見通しが立たないのであれば、最悪な事態もやむを得ないというところまでの腹を持って対応してまいったわけでありまして。

したがって、理事の皆様がたも、補てん金を役員責任として出しながら、なおかつ私財を担保に提供しなければならないというところまであえてしたのは、理事一人ひとりも含めてそうした決意を持ってもらうためにあえてやったということでありまして、ここは、もちろん私どももそれは責任を帯びていくわけでありまして、なんとしても組合の理事、そして職員ですね、役職員が一体となって、これを再建していく。ほんとうに血みどろの努力をしていかなければいけないというふうに考えておりますので、そうした姿勢を見せながら、町民の皆様がたにこの再建に当たってのご理解なりご協力を賜りたいというふうに思っているところであります。

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第44号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

閉 会 の 宣 告

◎湯浅亮議長 これにて、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成14年臨時第2回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 11時59分)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員